

(第1号様式)

第1回芦屋市文化振興審議会 会議録

日 時	平成24年8月23日(木) 18:00~20:00
場 所	市役所南館4階 大会議室
出 席 者	会 長 中川 幾郎 欠席委員 須藤 健一 委 員 根本 敏行 欠席委員 弘本 由香里 委 員 松 あつこ 委 員 三宅 正弘 委 員 井原 麗奈 委 員 柴田 愛 委 員 船橋 久郎 委 員 田中 隆子 事 務 局 青田行政経営担当部長, 細見
事 務 局	総務部行政経営課
会議の公開	公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 芦屋市文化振興基本計画の進行管理について
- (2) その他

< 開会 >

(事務局青田部長) それでは、文化振興審議会を始めさせていただきます。

会議に先立ちまして、新たに審議委員になられた方を御紹介させていただきたいと思っております。昨年4月から委嘱しておりました河内厚郎委員におかれましては市民センターの事業の委託

先になられたということで、審議会から評価をされるということについて、反対の立場になりますので、それで河内先生のかわりにこの7月から後任として河内先生のほうから御紹介をいただき、根本敏行委員に、お忙しい中、快く委員を引き受けていただきました。

簡単に私のほうで御紹介させていただきますと、先生は西宮市にお住まいで、静岡文化芸術大学文化政策学部の教授をされておられます。静岡県の事業評価委員会の委員、それから兵庫県まちづくり政策審議会の委員、それから兵庫県まちづくり基本方針の策定委員会委員長などの幾多の要職につかれております。この文化振興審議会の委員としても非常にふさわしい方ではないかと思えます。

それでは、根本委員に自己紹介をお願いします。

(根本委員) <自己紹介>

(事務局青田部長) ありがとうございます。今回、文化振興の基本計画で、大分去年は皆様方に御苦勞をおかけいたしました。文化振興基本計画が策定されました。その後のこの審議会の作業の方でございますが、進行管理について進めていく必要がございます。

委員各位の方からはこの文化の進行管理、具体的に言いますと、芦屋市の中で各事業をそれぞれの部署でやっておりますけれども、それについてどのような角度で評価をしていくか、それから今後どういうふうなあり方も含めてやっていくのか、そのあたりも含めて御意見を賜りたいと思っております。今回は顔合わせということで各委員の方にも自己紹介を順次お願いしたいと思えます。

(審議会委員) <自己紹介>

(事務局青田部長) それでは、審議会委員10人で今後、進行管理の方もさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

主に行政経営といいますと、どちらかと言えば、行革とかコストカット的なイメージがあるんですけども、今回に関しては相矛盾するところが結構あるかと思えますけども、いかに活性化をしていくかということがありまして、少なくとも芦屋市内で文化施設が本当に活性化しているかと言うと、どうもそうじゃないなといつも感じてるところですので、皆さん方の意見を参考にしながら、ぜひこの文化の活性化にもつなげていきたいなと思っています。

財政的には、中々あれもできる、これもできるという状況ではありません。でも、何とか皆さんのいろんな意見も頂戴し、工夫をしながらやっていきたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、あと事務局を紹介いたします。

(事務局職員) <自己紹介>

(事務局青田部長) 以上で、自己紹介を終わらせていただきます。

それでは、委員長からまた進行をよろしくお願いいたします。

(中川会長) それでは、平成24年度第1回芦屋市文化振興審議会を開かせていただきます。

まず、定足数を確認いたしますが、今日は合計7人出席しておりますので、会議が成立しているということを確認いたします。見たところ、傍聴者は今日はおられないみたいですので、これについてお諮りする必要はないかと思えます。

それでは、次第の2、「文化振興基本計画の進行管理について」に入ります。

その前に、位置付けだけもう一遍確認したいのですが、条例ができた。それから審議会もできた。条例の中に規定されている、いわゆる基本方針、基本計画というのがなかった。なので、基本計画を作ったのです。そうすると、この基本計画に基づく芦屋市の文化行政の振興を温かく注意深く見守りつつ、それを評価していくというのがこの審議会の役割となってくるという

意味で、今までのような計画づくりの委員会から今度は計画管理の委員会に性格が変わっているということを御了解ください。
それでは、配付資料について御説明いただきたいと思います。

(事務局細見) 突然いろんな資料をお配りして、事前に配付することができませんでしたので、ここで御案内申し上げます。

それでは、いろんな資料を置いておりますけれども、一つは、美術博物館に関する事務事業評価票(平成22年度決算評価)と、二つ目は、美術博物館の指定管理者の事業報告、それと平成22年度の美術博物館の事務報告書の内容も配布しております。

美術博物館の事業に関する三つの資料を配布させていただいております。これはまた後から御説明をさせていただきます。

それと、まだ事務局としても十分練った考え方を持っているわけではありませんが、一つ、国としての文部科学省の政策評価基本計画(平成20年度～平成24年度)(平成24年3月30日改定)というようなことで、国の評価の考え方ということが述べられているものがありますが、それも参考資料です。

それと、芦屋市には、先ほど言いました事務事業評価票というのがあるわけですが、他市でも、施策評価表というような形で公表されている部分もありますので、そのうち、近隣の西宮市、それから東久留米市、相模原市、川口市のものを参考として配付させていただきました。市によって指標とか考え方が示されていますが、市によって考え方とか指標の持ち方というのは異なっていると思います。

(事務局青田部長) それでは、もう一度、私の方から説明します。

これはタイトルに事務事業評価票(平成22年度決算評価)というのがございますけれども、実は平成23年度もほぼできつつあるんですけども、まだ公表している段階ではございませんので、たまたま美術博物館というところでセットできる部分として平成22年度の事務事業評価というのをここに皆さん方にお配りしております。

内容としましては、事務事業の概要、それから事務事業の経

費，それから裏を見ていただいて，平成22年度の実施内容，それから担当課の評価，今後の対応とか方向性，これは，事務事業評価というのは基本的にまず課長が係員，その他，美術博物館の場合は指定管理にしておりますけども，いろんな資料を見ながら，この評価表を策定した後，総括コメントとして所管部長，この場合，社会教育部長が簡単な総括のコメントを出しております。これが事務事業評価票の中になります。

それから，美術博物館とだけ書いていますけども，これは事務報告書というのは今までにどういうことをやっているか，事務の内容だけを示したものでございます。美術博物館ですと，展示事業，常設展と企画展をやっております。それから教育普及活動もやっております。講演，講座等もやっております。それからワークショップをやっております。その他事業として，いろんな事業ありますけども，載せております。

それから，収蔵美術品，美術博物館でどれだけの点数を持っているかということをごに示しております。それから，美術品の取得基金の状況を書いております。これが事務報告の内容になります。事務の概要ということにとらえていただいたら結構かと思えます。

それからもう一つ，これは市議会議長宛てに「芦屋市立美術博物館の管理業務に関する報告について」ということで，ホッチキスで左端でとめたものがございます。平成23年度から当館は指定管理に出しております。具体的には，小学館集英社プロダクション，芦屋ミュージアム・マネジメント，グローバルコミュニティグループということで，3団体がジョイントベンチャーというんですか，3団体，要するに協力し合って指定管理の業務を請け負っているという関係になります。

これは必ず事業報告書として年度終了後に出さなければならぬというものです。主な項目を申し上げますと，管理業務の実施状況というのをまず書く必要がございます。施設の維持管理でどういう形でやったかということをもここで挙げられております。

それから，安全管理，管理細則，個人情報保護等を書いて

おります。広報活動というのを書いております。施設の利用状況，それを入館者数も含めて書くことになっております。

美術博物館は，指定管理料と入館者の使用料，入館者の使用料は美術博物館を請け負っているその指定管理者の収入になりますが，それを利用料金といいますが，これの収入について一番後ろのほうに書いております。主な事業内容として，事務報告書と若干，これは平成23年4月からの分ですから，この分では展示事業，具体的に言いますと，常設展，企画展がございます。それから教育普及活動，展覧会の関連事業，講演，講座等，ワークショップ，それを実際の事業としてどういうふうに行ったかということを書いております。

ページ数を打っておりますが，下の7ページをごらんいただけますか。毎月ごとの入館者数を書いております。それから収入実績，先ほど申し上げましたように，基本的に展覧会の1回の入館料というのは大人で300円でございますが，これの収入を書いております。それからあと，駐車場収入につきましても，美術博物館のほうの指定管理者の収入になりますけれども，これも書いております。

最後の8ページにあります，指定管理料がこの期間，6,980万円を支払っております。利用料金，入館料，それから撮影料というのは，美術館の中を利用した撮影，これについても有料で取っております。

それから，施設の使用料，1階のホールがかなり広いところですけども，これを利用するときには使用料を取ります。あと講義室がありますけども，そこについても講演会をやるときはそれを取ります。それから各種，陶芸教室とか，そういうのを開いたところもありますけれども，そういう教室を使うときの施設の使用料です。それから駐車場収入です。

あと事業収入としては，講座，イベントの受講料，それから受託販売，これは物品販売ですけども，これは芦屋市の物品販売ですから，書いていますものの販売という形になっています。

それからその他，受託販売と美術館にそれぞれ展覧会でのグッズとかがありますけども，その販売の収入でございます。そ

れからその他の収入ということです。

それから、支出については、人件費2,062万円ほどかかっています。事務経費が572万円です。それから管理委託費、これは清掃等も含めて維持管理に要する委託経費ですが、2,616万円かかっています。それから展覧会の経費が1,818万円かかっています。それから講座とかイベントを特別にやる場合は、これを当然いろんな方を呼ぶ場合の講師料とかも含めまして342万円ほどを支出しております。合計額、7,412万921円ということで、収支、相応にはなっております。

以上、指定管理者の報告する事業報告書の内容をざっと私のほうで説明いたしました。それぞれの展覧会については参加者人数が何人ということで一応この中にも示されております。

以上、今日の美術博物館に関して三つの資料から大体どんな状況で事業をやっているのかというのがすべてわかるわけではないとは思いますが、どれくらい経費がかかって、どれくらいの入館者数があって、どういう展覧会をやって、どういう経費がかかるということも含めて、大体の概要がこれではかることができるかと思えます。私の方の説明は以上でございます。

(中川会長) ありがとうございます。今ちょっと三宅委員が来られましたので、根本先生が初めてなので、ちょっと自己紹介をお願いします。

(三宅委員) <自己紹介>

(事務局青田部長) 済みません、1点、どうしても、年度のずれがありまして、美術博物館って書いている事務報告書の方ですけども、これ、基本的に前年度分になりますので、平成22年度になります。

それとあと事業報告の方は、指定管理者は、平成23年度からということになります。それから事務事業評価は先ほど申し上げたように平成22年度、すべて平成22年度で合わせるというのも考えましたんですが、美術博物館は指定管理に移行して1年

目ですので、これも知っていただいたほうがいいかなと思いきまして、事業報告書も、概要という形を知る上では必要かなと思いましたが、私の方で用意させていただきました。

(三宅委員) 遅れてきて申しわけないんですが、お尋ねしたいのは、いわゆる美術博物館の場合、この指定管理になって一番ちょっとお尋ねしたいのは、かなり専門性の高い、グレードの高い展覧会を今までずっとしてきた中で、この指定管理になったことによって学術的なレベルはかなり下がっていると思うんですけども、ただ入館者なんかは逆にそのことで伸びたのかどうか、かなり雰囲気が変わったと思うんですけども、これ、変わったことによる少し状況、何か出ているのですか。

一番、指定管理になるときに、市民が非常に危惧していたような、かなりグレードが学術的あるいは研究的には下がるというところで、その分、入館者とかで増えているとかなり思い切ったことをしてもよかったのかということかもしれないですけど。どんな状況なのでしょう。

(事務局青田部長) 入館者数の推移の表を持ってくればよかったんですけども、思ったより、私ども1年目というのは落ち込むかなと思っていたんですが、そうさほどではなかったなというふうに思っています。一時期、ピーク的时候は平成13年度の「奈良美智」さんの展覧会をやったときは3万人超えたときがあったんですけども、全体では5万人になり、そこには至らないとしても、常時大体1万5,000人から、1万7,000人ほどが観覧者であるのと、有料入館者数がふえてきているということは言えると思います。

それとあと、懸念された当初学芸員が全部退職したことによってつながりが薄くなってそのあたり、危惧はされたんですけども、地道な展覧会をやる中で徐々には伸ばしているとは思いますが、まだやはり正直に言いまして、まだまだ少ないといえますか、ピーク時を私も知っているものですから、もっと特別の企画展を打てば入館者数は増えると思うんですけども、

やっぱりリピーターがまだまだ少ないなというのは私を感じております。もっとそこを増やしていかないといけないところがあるかなと思います。

(三宅委員) だから、今回のこの回で審議してる「芦屋らしさ」というのがしっかりと反映されているかどうかということはここで議論している中で重要なことだと思うので、かなり以前まではこの「芦屋らしさ」が出ていたと思うんですけど、そこはしっかりと運営のところでも議論されてることなんですね。

(事務局青田部長) そうですね、「芦屋らしさ」というのはどこまでかというのは非常に難しいところあるかと思いますが、この具体の展覧会も実際にやりましたけども、やはり開期の日数を比較すると、44日間で観覧者が1,960人、ここで見ていただくとおりなんですけども、やっぱりまだ寂しいなという感じは正直言って思いますね。

一方で、やはり具体について、国立美術館ですかね、東京の方でもやっているのですよね。作品を貸出したりとか、それから、フランスの方まで、具体の作品を貸出す割には、芦屋市の中でといたしますか、芦屋市の美術館に来られるということがちょっと少ないかなと、そこはもう少し、確かに具体というのはわかりにくいというのは皆さんの声を聞くわけなんですけども、徐々に、私はこれもいろんな意味で説明といたしますか、最初から美術、何でもかんでもわかるというものではなくて、芸術作品というのはここでも議論かと思いますが、何でも親しまれる絵とか音楽だけがそれが芸術かというところでもないという観点もありますので、芦屋市の中でこういう作品を持っている具体についても、もっと生かしていくべきではないかなという考え方を持っていますけど、一方でわかりにくいという御批判をいつもいただいています。

(三宅委員) 心配するのは、このルネッサンスをベースにやっているんですけども、そこが逆に運営で抜け落ちてるようなところも見

られるんで、そこは合わせていかないよ。

(事務局青田部長) そうですね、それと1年目ということであんまり思い切った企画ではまだないという形の評価はしております。ただ、展覧会、この33日間で「蒼山日菜さんのレースの切り絵」というのは、これは非常に好評だったのに、もっと来てほしかったという、評価もありました。

私の方では、余り行く機会もなく、この中で2回ほどは行ったんですけども、ジャケットデザインの50年から70年というのはラジオ関西のパーソナリティも呼んでやったんですけども、もう少したくさん充実してほしかったなという思いもありますし、まだまだ工夫の余地はあるなというふうには思います。

答えになったかどうかはわかりません。

(船橋委員) その美術館に関して意見を言いたいのです。美術館入館者が少ないということは、一つは、我々思うのは、車で行くのに一方通行が多くてわかりにくい、それに電柱でいいから標識を付けてくれと市民が言っているんですけども、2年ぐらいたってまだできてないということなんです。それと、歩行者が歩いて行くのに、阪神から歩いて行く場合でもちょっと道がわかりにくい。それとその標識を早くしてほしいなと思います。

(中川会長) 今日は、平成24年度の第1回であり、今後のこの基本計画に基づく芦屋の文化政策行政が進んでいこうと思うんですけど、それをどのような形で評価していったらいいのかということをござっくりと材料を出していただいておりますが、論じることは結構たくさんあると思います。それを今までの皆さん方の御経験などを踏まえましてフリー討論というか、そういう形で進めていきたいと思っております。

少し資料を使いたいと思っておりますが、文部科学省の政策評価基本計画というのがございますね。これに政策評価の目的、実はこの文化振興基本計画は政策でありますので、これは政策評価のレベルで議論しなあかんということでしょうか。

政策評価は企画，立案，実施，評価，反映を主要な要素とする政策マネジメントサイクルにおいて制度化されたシステムであるということですが，この辺の效能書きの難しいところは飛ばしまして，第3，次のページ，政策評価の観点に関する事項というのがございますね。このあたりを意識していただければいいかなというふうに先ほど見ていました。

1番，必要性，2番，効率性，3番，有効性，4番，公平性，5番，優先性，6番，相当性というふうになってます。

こういうのが評価軸の柱として文部科学省が提示してるわけですが，正直言いまして，これは一般的な政策評価の世界で言ってる言葉をかなり使っているんですが，必要性というのは一体どういう物差しで決めるのといった場合に，確たる物差しがあるわけではありません，ここも。

それから，効率性という概念は，これは数値化できると思うんですが，費用対サービス生産性の分母対分子の関係で効率性というのは出します。費用面だけを議論する場合は経済性という言葉を使います，一般的に政策評価の世界では，コストを下げるという意味で。ここでは，経済性を使っていませんので，コスト対生産量，つまり，サービスパフォーマンスの比率で効率性という言葉を使っていることを御理解ください。

それから有効性，ここが一番大事だと思うんですが，あるねらいとしていた客観的な社会的変化，公益的社会的変化とっていいでしょうか，行政の場合は。それが実際に達成されたかどうか，これが有効性です。

企業の場合は，これは最大利益率の達成というふうに大概提起します。何ぼ売上が増えてても1品単価当たりの利益率が伸びなかった場合，有効性がないと，売れば売るほど赤字になるというのはかつてのゼネラルモーターズみたいな商売しとったんではあかんわけで，そういう意味での有効性というのは企業の場合は最大利益率，行政の場合は公益の最大化ということになります。

これ，また公益の最大化って非常に抽象的ですよ。この公益の最大化という言葉でそのままほったらかしとったらどう

にもならんのです。

我々は、実は、この計画に基づく各事業ごとの達成すべき公益って何やということをお皆さんイメージして提案していただかないと議論はできませんということをおまず確認してください。だから、評論家的に言っているだけではもう済まない。

つまり、策定されたこの計画に基づいて、この各事業ごとに達成すべき有益な広域的社会的変化とは何なんだろうということをおイメージした上で評価をしないといかんということです。そのことだけは少し共通了解事項にしていただきたい。

それから公平性、これはわかりますよね。社会の各階層、各世代に対して公平に分配されるサービスのこと。

それから優先性、これは実は一番の必要性と一緒に、他に比較して優先すべき施策なのかということをございますけども、この文化振興基本計画の場合は、優先性まで議論するような場面は余りないのかなとも思っていますから、今のところは無視してもいいんじゃないでしょうか。

それから6番の相当性についても、今ここまで議論はできないのじゃないかと。

つまり、「効率性、有効性、公平性」のあたりに力点を置いて見ていただいたらどうかなというのが私の議論の入り口です。全然気にせんと好きなこと言ってください、あとは、構いませんから。それでは、どう評価したらいいか。

(柴田委員) 先ほどは美術博物館オンリーでお話をされていましたが、根本は、やっぱり芦屋が文化の町と認識されれば評価になるのかなというふうに言っておりますので、文化もすごく重要と言われる歴史のあるものもあれば、芦屋では、スポーツのほうになりますけれども、縄跳びなんかで賞を取っている人もおりますし、ピアノでは松永さん、非常に技術の高い方がいらっしゃったりしていますので、そういった方のコンサート、今は主体が多分、市とかそういうものではなくて、一般の方がされてらっしゃる会で、先日も、ルナ・ホール、結構大盛況で、御成功されていらっしゃったりするのを見ていますので、こういった

ものが広く市民に浸透して芦屋ってやっぱり文化の町って言うてもらえたら、評価かなと、今のところは思っております。

(中川会長) 先ほど、三宅委員からも提案がありましたが、ノートしておいてほしいんですが、今の柴田委員からも出た芦屋が文化の町だ、「芦屋らしさ」というのが際だってきたとか、アピール力があるか、これはどのような指標にすればいいのか、どのようなベンチマーク(比較・評価するための指標)であらわせばいいのかということを考えていきたいということですね。口で言うのは簡単やけど、実際、それがどのようにして評価するのと。定性評価でやるの、定量評価でやるのということも考えたいと思います。

(田中委員) 私、その指定管理という意味がよく分かっていないんですけども、市の指定管理って、市の方からたくさんのお金が入ってきて、それを使ってそれ以上の利益を上げたほうがいいのか、とんとんに抑えることがいいのか、何かその辺のことがよくわからないんですけども、やはり文化というのは普遍的なものだから、あんまりこういうお金とかそういうことは関係のない部分の事柄ですけども、例えば、今、新しく福祉センターができました。

ああいうところで皆さん1階ロビーのところコンサートを、例えば市民がしたい場合に、特定の人達しかできないということですね。そこに公平性が欠けているという意見をよく聞くんです。どのようになっているのでしょうか。

(事務局青田部長) 福祉センターのことについて具体的にどういう形なのかわからないけれども、確かにコンサートは頻繁にやっているのは確かで、目的としてはやっぱり福祉センターは医療であり、健康であり、それから障がいなど、福祉全般に対する拠点といたしますか、それから地域福祉という考え方、できるだけ福祉は地域の中で解決をしていこうという、そういう発想のもとにやっていますので、地域の拠点という形ではもともとはやっ

ていますけど、総合的な福祉施設としてです。

(田中委員) 福祉とかけ離れて、1階ロビーにはグランドピアノですか、置いてあって、そこはほとんど文化ゾーンみたいになってるのか、そこでいろんな催しを何回かされてますね。福祉とは全く関係ない、音楽の部分、だから芦屋市民がやっぱり公平にそこを使えるように、だれが申し込んでも使えるように、公平に取扱ってほしいですね。

(事務局青田部長) 御意見はまた伝えます。文化施設じゃありませんので、あくまでも人を呼ぶための形だと御理解いただきたいと思います。

それから指定管理のことについては、中川先生の方が御専門ですから、私が言うのもはばかれますけども、そもそもやはり美術博物館についてもできるだけ効率的に、なおかつ民間のノウハウでパフォーマンスを上げるという、そういう観点で市がやはり直接雇ってやるというよりも効率がいいであろうという観点から指定管理を導入したものですので、とにかく事業をやっていただく、民間のパフォーマンスを借りて事業をもっと効率的にやるという、そういう観点でとらえていただきたいと思います。

(中川会長) よろしいですか。まだ、今後のこの計画に基づく評価を、どうすべきなのかということの議論には入りきってないので、第2ラウンドでまたします。

(船橋委員) 音楽祭やスポーツや色々やることによって、市民の文化に対する意識が、関心というのか、意識というのがふえると思うんですけども、それによって、例えば、まちづくりをしているグループは沢山あり、そういう方々が少し文化という心を持ってやってもらえるようになったらもっといろんな効果が出てくるんじゃないかと思うのです。

(井原委員) 今、手元に西宮市とか東久留米市の評価シートを頂戴しているんですけども、こういうシートを渡されて経年変化ですとか、数字などはぱっと目に入るので、例えば、どういう推移で今まで来ているのかというのはわかるんですが、やっぱり文字で書かれている部分とかに関しては、その経緯を知らない人間がそれを読んでもやっぱり認識しづらいところがあるんです。先生からもちょっとお話あったように、事業を推進されている部局の方にこちらに来ていただいてお話を伺うことができれば、生の声が聞けるという意味でも、状況をより理解しやすくしていくのではないかなと思うのが一つあります。

それから、先ほど中川会長おっしゃられたような、「芦屋らしさ」をどういうふうに評価するのかということですけども、具体的に今思い浮かぶ方法としては、二つあるかなとも思います。一つは多分皆さんがイメージするような「芦屋らしさ」みたいなものというのが多分あると思うんですが、それはあくまでもイメージであって、言語化されているようなものではないと思うので、もうちょっと言葉でわかりやすく何か表現して、そこに当てはまっていくようなことができているものを評価するという方法なのか、それとも上がってきた結果からほかの市とか自治体でやられていることを比較したときに芦屋にしか見られないような何か特別なおもしろいようなことが出てきて、それを指摘して、これおもしろいですよねというふうに評価するのか、どっちなのか、ちょっとわかりません。もしかしたら、また別の方法もあるのかもしれないですし、そのあたり、皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。

(中川会長) 後半に言われたこと、わかりにくかったので、もう一遍言ってください。

(井原委員) 「芦屋らしさ」のほう。評価の仕方が、私もまだイメージがつかないんですけども、今考え得る限りでは二つあるかなと思っていて、一つは、みんながイメージする「芦屋らしさ」が達成できている事業を評価するという方法か、若しくは既に

もう結果として上がってきたものの中から、ほかでは見られない何か特別なことをしているようなもので、これは芦屋でしか見られない、ちょっと特殊でおもしろい事例ですねというふうなことで、それが芦屋らしいというふうに私たちがそこに「芦屋らしさ」のラベルをぺたっと張るか、どっちかわからないんですけども、どっちもあり得るかなとも思いますし。また別な方法もあるかなと思います。

(中川会長) そうなんです。だから、「芦屋市らしさ」って軽く言うけど、どうして測定するのと、全然科学的に議論してないんです。

だから、いよいよそういうふうに議論してくれはったわけ、ありがとうございます。

口で軽く言うけど、じゃあどうして測定するのと、それを言わないと、この審議会ではだめなんです。

だから、評論家ではもうだめなんです、我々は。いよいよ真面目にその辺を突っ込んでいかないと。

だって、勤務評定受けるわけですからね、結局はこの計画に基づいて、ちゃんとやってるの、やってないのって、こちらも真剣勝負でやらないと、それを、きちっと考えましょう。

何が「芦屋らしさ」なのか、どうすれば測定できるのかということ。いい提案してくださいました。ありがとうございます。

(松委員) ちょっと評価というときに、芸術の評価ということを見ると、いつも私が悩みだなと思うのは、広く浅くということと、深く狭くというか、ピンポイントにということをどういうふうに折り合いをつけていくかということにいつも悩むんです。

というのが、芸術というのは、本来どこにでもあるようなものとか、だれでもわかるようなものではないような魅力、例えば、ほとんどの人が理解しないけども、ピンポイントの人たちにとってはすごく人生変えるくらい揺さぶるものだとか、そういうものがすごい芸術のパワーだと思ってるんですけども、特に行政ですとか、公というところで芸術というものを論じると

きはそんな，少しだけの人に的を絞ってしまっていていいのか。

先ほど公平性のお話とか出ましたけども，たくさんの方がわかって楽しめるものを評価しないといけないんじゃないかとかいうお話も出るんですが，それは相反する部分があると思います。

例えば，私の専門の劇場関係で言うと，同じ近畿にある「びわ湖ホール」と「兵庫県立芸術文化センター」というのはどちらもすごく素晴らしいホールですけども，「兵庫県立芸術文化センター」は一般のどんな方でも幅広い方に見に来てもらえるものを沢山やりましょうという方針が強い館だと思います。

逆に，「びわ湖ホール」のほうは傾向として日本でここしかやりませんとか，日本初演というようなものを大事にするホールだと思います。そのどっちがいいかというのと，どっちがいいかはちょっとわからないですよ。でも，何かを評価するときはどういうふうにそれをとらえて評価していくかというのをまずちょっと考えておかないと，またややこしくなるかなと思いました。

(中川会長) その議論って文化振興基本計画のときにやりましたか。

(松委員) してないかもしれませんね。

(中川会長) そもそも論になりません，それ。

(松委員) そうですね。そもそも論ですね。

(中川会長) それは計画の中で，どこでそれを担保しているんだろう。広く市民すべてにとという部分と，芦屋ならではということはどういうふうに担保しているんだろう。

びわ湖ホールは，びわ湖ホールでしかないものに特化してますよね。県立芸術文化センターは広く県民にとという形でアウトリーチをいっぱいやって，お客さんをいっぱいほうり込んでますよね。どっちが正しいという議論じゃないとは思っただけど，

芦屋がそんなに双方ねらっていると考えるべきですか。

(松委員) 　ただ、「芦屋らしさ」というのを特別なものとして、もし考えるとしたら、広くのほうじゃなくなるのかもしれない、言葉じりからはそう思うんですけども、でも、そうとも言い切れないのが難しい。

　私は今、何か結論があつての意見じゃなくて、悩みのような形で話ししてしまったんですけど。

(中川会長) 　いや、別に議論を乱すために言ってるんじゃないくて、僕も悩んでるんです。

　というのは、この文化振興基本計画自体がとても穏やかでオールドファッション型の計画におさまってることは事実なんです。これは仕方がないんです。なぜかと言うと、皆さんの議論がそこまで整理ができない、統一意思がそこまでできなかったもので、よりクラシクな形にまとめざるを得なかったという面があります。

　ですので、コンサル風に言いますと、とがった計画じゃないんです。わかりますか。丸い穏やかな計画なんです。そこで、この中に載っている基本的な施策は本当に穏やかな今やってるやつを並べて一たん体系化したんですけど、今日お話に出てますような「芦屋らしさ」というのはやっぱり求めたいと思っておられるんですね、皆さん、やっぱりね。

　とすると、この計画の13ページ、第5章、基本目標、広くみんなが平等にというのが一番だと思ふんです。ゆとりや潤いなどの実感できる心豊かな市民生活の実現。

　だけど、とがってる「芦屋らしさ」やというのは2番や思ふんですね。ところが、その2番の部分が、歴史とか文化とか周囲の景観と調和したまちづくりというところで収束しているんで、とがった「芦屋らしさ」がないんです。

　なので、この審議会ではそういう、言葉が難しいけど、とがったようなものも奨励する、応援するという方向でサジェスチョン（示唆，suggestion）出すべきだと思われるならばそうい

う意見を出しましょう，これはあくまでスタートですから。

言っている意味わかりますか。どっちが大事という問題じゃないと思う。どっちもやったらいいと思う，やれるんだから。

(松委員) 別々の事業ですとか，別々のものを，これはとがってるとか，これは普遍性があるという。

(田中委員) とがったものというのはやっぱり斬新なもの。そういうものを創作してという意味ですね。

(中川会長) 何であの団体に，こんな変な団体に応援するのと，けったいな団体にと，そんなお金あるのだったら，もっと福祉の分野の人の芸術に触れる事業にお金回してよというふうに言われるわけですね，市民から。そのときにどう説明するの。なら，団体にみんなに平等に事業をやってくださいと。ゼロ歳から100歳まで，障がい者も障がいのない人も全部きちっと平等にやりましょうと言ったら，薄く広く大海に塩まくような効果のない事業をのんびんだらりとやることになりかねない。どうする。

(三宅委員) だから，そういう面で見ると，僕は，この2ページの施策体系ところ，チェックリストとして，せっかく，割とこれよくできてるなと思うのは，例えばさっきの「芦屋らしさ」というときに，例えば，施策体系の2番のウ「地域の文化資源の活用」とか，あるいは「良好な景観の形成」というのはその地域の文化，地域性とか地域資源をより強化するとか，そういう割と，この2ページの評価基準にこれを入れるというのも一つ活用できるのかな。

別に，とがったものも一方で考えてもいいんですけど，これを満たされてると，かなり。ただ一つ気になるのは，さっきの美術博物館の指定管理の問題でも，じゃあ，結局，指定管理といえども税金使ってやってるもので，じゃあカルチャーセンターと同じような，これ，今，どこも同じようなことをして，人が来ればいいという，これを本当にカルチャーセンターがやっ

てることを市がやるべきかという，あるいは芦屋が，阪神間これだけ美術館がたくさんある中で，芦屋がやらないとあかん役割というのはあると思うんですね。

それをせずに，人が来ればいいのかという印象で人が入るようなものを，結局，それはカルチャーセンターなり，ほかのものとの関係でわざわざ芦屋が使うべきなのかというものも含めて，そのことで言うと，この基準というのとは違ったものでなくても市民に説明するときはこの基準ってかなり使えると思うんですよ。

大体，先生の言うけったいなものというのは，これに沿うと，ある程度バランスはとれるような気はするんですけどね。

だから，「芦屋らしさ」と決めてしまわずに，あるいはこの地域資源，あるいは文化資源とか，あるいはもう一つ加えるとすると，より，今，市民とか地域の中で起こっているものを，何も一からやるというのではなくて，この市民の力とか今いるんなところで芦屋で動き始めてるところもあって，それを効果的に，より育成をしていく，この中でも1番のオの「人材の育成に関する支援」など，今，芦屋で育ちつつあるところをより評価してあげるとかいうところと言うと，これ，割と使えるのかなという気がしますね。これで評価していくというのも評価項目としていいのかなという気がしますね。

(中川会長) 今，三宅さんおっしゃったのは，2ページというのは目次のところですけど，本文で言うたら，14ページにも同じこと書いてあるんで，この施策体系の のアからオ， のアからエ， のアからカ，これに対応した評価指標というか，アウトプット指標だけでもいいんだけど，算出指標だけでもいいから，これは出さんとあきませんよ，当然ね。早い話，どっからいったかな，こんなことばかり言ったらいけないんですけど，例えば，15ページの主な施策概要で，文化に対する関心，理解を深めるための普及啓発，これなんか平等公平事業やけど，市の文化施設の文化に関する講座，講演会等の開催というのは，延べアウトプットはどれだけだったんだ。その対象となる人

口がどこでどうなるんだと。それがいわゆる市の総人口のうちどれだけの比率なんだ。

これを今後5年間に何パーセントにもっていくんだみたいなことを担当者としては、これ、目標設定してもらわないといかんわけですよ。それは事業指標です。それが算出指標、パフォーマンス指標ですね。それに対してアウトカム、コストということ言うたら、それを通じてどういう変化を発生させたいんだと。事業量をふやすだけが能かと、事業をしたことによってどんな変化が欲しいんですかということですね。そういう意味ではアウトプット指標だけじゃなくて、アウトカム指標の提案も必要になるかもしれません。ということです。今、三宅委員からいい意見もいただきました。

(根本委員) 今、会長からもアウトカムという言葉があったので、まさにそのことを申し上げようかと思ったんですけども、一般論として行政施策の評価をしようというのと、とかく幾ら予算を組みました、何を何件やりました、講座を何回やりました、延べ何人参加しました、予算を使い切りました。

予算を使い切ったのでAです。それで終わってしまっただけはまずいなど、まさに会長のおっしゃるとおりだと思いますので、そもそもアウトカム、横文字でアウトプット、アウトカムという、僕自身もちょっと理解が不足してるところもあるんですけど、先ほどの御意見との関係でちょっと考えてみたんですが、非常にポピュラーなものと、それからとんがったという形容詞もありましたけれども、クリエイティブなものなのかなと。

だから、あんまりステレオタイプにしたらいけないんだけど、消費する文化と創造する文化、一つ考え方の軸として、やっぱりテレビの視聴率と、それからハリウッドの映画で何人動員したというのがどっちかというポピュラーですので、消費していくほうに近い、多分全くの対立概念ではないと思いますけど、一方で支持する人は最初は少ないかもしれないけれども、新しい地平を切り開くというようなものはやっぱりクリエイティブ、創造的なものなんですね。両者は対立するものではなく

て、そのハリウッドの映画でも何でも最初はえっというような切り口がやがて大きく受け入れられていくという、相互関係ではあると思うんですけどね。

そのときに、消費するものは非常に調べやすいと、さっき言いましたよね。何人入ったとか、幾ら売れたとか、だけど、創造するほうというのは、なかなか、これ、物差しに載ってこないもので、ここをどう評価するかというところがみんな悩んでると思うんですけども、我々の課題であるかなというふうに思います。

それは先ほど会長がおっしゃった有効性というところで、付加価値をどれくらい上げたかと。あるいは抽象的な言葉ですけど、どれくらい感動を与えたのかみたいな、そういうところではないかなと、ちょっとしり切れとんぼで申しわけありません、一つ目はそういうことを思いました。

それから二つ目は、「芦屋らしさ」とか、文化の町・芦屋ということはどう評価するか、こういう施策をやった結果、どれくらい「芦屋らしさ」が発揮されたかという議論なんですけど、中の目と外の目があると思うんですね。ここに、西宮の評価シートがありますけど、よその自治体でもやっています、住民アンケートってよく使うんですよ、行政評価で。

従前の、例えば満足度が60%でした。5年間施策をやって、それが70%に上がった、10ポイント上がってきた。だから、市民自らがプライドを持って芦屋市民でよかったなというのがやっぱり市民のその文化のことだと思います。

片や、外の目というのもあって、信頼して尊敬する、さすが芦屋、あるいは極端な例ですけれども、さきの大戦で連合軍が日本を爆撃したときに文化財だけはのけて爆撃しようよと、リストをつくって、非常に極端な場合ですが、芦屋は、あれがあるから、もうなくてはならない存在なんだと、外から見たら。そういう中から見ると、プライドであって、外から見ると、信頼であって、尊敬であると。そういうのを何らかの形で、一つはアンケートというのがありますけど、そういうことを図るといふことはあると思います。

最後，3点目は学生の卒論みたいな話で思いつきの話なんですけど，例えば，文化の町・芦屋というのを外から見てどうなのか，よく尼崎は工場の町だとか，いろんな言われ方をしますけれども，例えば，新聞，雑誌のデータベースであるとか，インターネットのウェブの中で芦屋という検索をかけると，ヒットした件数を文化領域，いろんな領域ごとに比較して，文化の領域で芦屋という名前がたくさん出てきてるねと言うと，外から見て，芦屋は文化の町だというふうに認知されているんじゃないかとか。

これ，非常に学生の卒論みたいな話なんですけども，あるいはベンチマークという意味では芦屋市自身が私の町をこう見てほしいんだというようなキーワードが1個あって，それが，片や外から見てどれくらい認知されてるんですか。何かそんなことも考えていいかなと，ちょっと考えてみました。

(中川会長) ありがとうございます。随分とクリアになってきました。

今のような議論を共有していただける範囲で共有しててもらったら結構ですが，わかりにくいとか，何か言っていることの意味がわからないということがあれば質問してください。当局に対する質問やなくて，我々に対してお互いに，言語体系が共有できるかどうかと。

(柴田委員) おっしゃってることはすごくよくわかるなと思いながらお聞きしていたんですけども，市民の満足度のアンケートについて少し思うところもございまして，今，美術博物館が第三者にわたって運営してもらっている一番の理由は，芦屋市民が必要だと思わない何かがあったから，そうではないのかなというふうにも，私はその文化の部分について見識が浅いところもございまして，単純に人があんまり行ってなくて赤字で，赤字の税金負担が市民にいくのが嫌だというところからスタートしてるんじゃないんだろうかって印象が強くなります。

その上で，市民が満足に思ってくれる文化事業ということは，深く市民に知らしめたもので，かつ市民に知らしめたものにな

ると、今の議論の中でいくと、すごくつまらないありきたりなどこにでもあるようなものをしないと人が来ないということの認識ができつつあるように思うんですけども、市民の満足度で広く知らしめることと、とんがったらだめよというところはちょっとまた別物ではないのかなというふうに感じております。

いずれも当然評価すべきことだと思うんですけども、今回、芦屋市文化振興審議会で謳うべき内容として、市民が知ることと市民が満足することの二つは絶対外しちゃいけないことなのではないかなと思っておりますので、そこを外した議論をすること自体をしないほうがいいかなと。1周回ってきてようやくちょっと理解できたのと、あと今の根本委員の非常にわかりやすい説明がありましたので、ようやくちょっとついて行けたかなと思いつながりながら発言しました。

(中川会長) わかりました。認知度と市民満足度は外すべきではないという御意見です。私の方からいけずします。わざと、柴田さん。納税者が満足するのか、直接サービスを受ける対象者が満足するかによって満足度の中身は変わりますよね。それから、その事業そのものを知らない人に満足ですか、どうですかって聞いてもデータに入っていない、わからないというのが返ってきますよね。

そういう意味で、満足度調査というのは一体何をもって満足とするのか定義しないと、非常に危ないと僕は思っています。そうすると、満足度の話はまた置いておいても、認知度というのは大事やということですね。

(柴田委員) そうですね、まず知られてないと言われたら、その評価を重く受けとめるべきだと思いますので、例えば、芦屋の美術博物館にゴッホ展が来ましたというと、当然ゴッホだったらだれでも来るだろうと何となく思ってしまふんですけども、そもそも芦屋の美術館にゴッホ展が来てたなんて知らなかったと言われたら本末転倒だと思うんです。

(中川会長) それは大事やね。

(柴田委員) 実際、私、レース展を見に行きたかったんですけど、終わってから知ったんですね。知っていれば別にすごい近所なので、歩いてでも行けましたので、行きたかったのに、聞いたのが1カ月おくれたったんです。

(中川会長) もう一つの満足度について討論しましょう。芦屋の美術博物館に来て満足でしたか、どうでしたかというのを私は有効だと思います、来てくれた人にはね。しかし、芦屋に美術博物館があることに関してあなたは満足ですか。そこでやっている事業についても満足ですかということを一一般納税者に聞くと、全然違うデータが出ると思います。その辺の議論はやらなくていいでしょうか。どうですか。

あるいは私が言っているのは、西宮市のように市民意識、まちづくり評価アンケートで期待度、満足度というのを出すことが正しいのかどうかということを考えるべきだと思っています。

市民って満足度調査されたら喜びますか。じゃあ、税金の滞納がぎょうさんたまっている、それもっと厳しく取り立てていきましょうとなったとき、取り立てられる人に、あなた、これの取り立て方で満足ですかって聞くということはあるんやろうか。

実は、そうですよ、理論的にはそうですよ。サービス受ける人ばかりじゃないです。徴税課ってサービスですよ、あれ。芦屋市の滞納処分、督促の仕方、差し押さえの仕方に関して差し押さえられた方々にお聞きします。この差し押さえ方に満足でらっしゃいますかと聞くんでしょうか。それも含めて満足ということをちょっと考えないと、僕は非常にこの言葉はイージーだと思っています。

(柴田委員) 西宮市のこの施策評価シートの市民意識、アンケートで、この満足度について回答されていらっしゃる市民の方というの

は無作為に選ばれた人だと思って読んでいたんですけども、西宮市民の市民意識、今の税金に対しての満足度という部分と、芦屋市民の意識の部分については、そこはあんまり変わらないと思うんです。

そういった意味も踏まえて、3.93という大きな数字が得られるところを思いますと、芦屋市民に対しても同じようにアンケートをしても正当な評価をいただけるのではないかなというふうに、この数字を見て判断しておりますが、そういった点についてはいかがでしょうか。西宮市の担当の方にもお話をお聞きできれば一番理想的かなとは思いますが。

(事務局青田部長) 一旦、ちょっと誤解があると思うんですけど、指定管理したから、例えば赤字でこうだからということではなくて、実際の運営事業費というのは、物的施設じゃありませんので、ほとんど変わらないんですよ、実を言うと。直営で、直営と言ってもA M M (芦屋ミュージアム・マネジメント)さんに委託をしていたんですけども、それが指定管理ということで5年間とか3年間とか一定長期間やってもらうんですけど、やっぱり美術博物館みたいなああいう企画展覧会をやるためにはある程度の長期のスパンが要るんです。

それで単年度で委託するよりは、やはり指定管理の方がまだメリットあるんじゃないかということで、当然A M Mさんも含めて手を挙げるところは挙げてくださいということでやったわけですので、コスト削減もできれば、それはもう行政としてはある程度万々歳のところもあるんですけども、そもそもが、やはりコスト削減にも限界があるということはもう当然わかっていますし、そういう施設じゃないということだけはもうさんざん議会の中でも議論はさせていただいたんで、そのあたりについては御了解いただきたいんですけども、赤字削減のために美術博物館を指定管理にしたと言われると、非常にその辺は何か違うのではないのかなということだけは申し上げたいなと思えますんで、何も行政はそれだけではもちろんありません。

ただ、税金の配分をうまく使わなければならないということ

だけはいつも念頭に置いていきますので、そのあたりについては誤解のないようお願いしたいなというふうに思います。別に反論とかそういう意味じゃありませんので。

(中川会長) じゃあ、もう第2ラウンドの議論をもう一遍やりましょうか。今度は順番変えますね。

(井原委員) 先ほどから皆さんのお話をお伺いして、もう一つ、公益性という言葉が出てきているんですけども、その言葉をどういうふうに理解したらいいのかなと、私、今、疑問でして、皆さんどういうふうにお考えになっているのか、ちょっと知りたいと。

単純に疑問として皆さんにお伺いしたいというだけなんですけれども。広く、みんなにとって利益のあることってあるべきなのか、それとも何かに特化して、例えば、それこそんがったような活動をしている人に対して助成があるとかによって、芦屋は何かおもしろいことをしているということが間接的にみんなに利益になっていく。例えば、町の評価が上がるとかということで、利益になっているというふうに考えられるのか、どっちなのかということについては、やはり議論すべきで、どっちかに決めないといけないというわけではないと思うんですけれども、その公益性の内容に関してはここに皆さんと共通理解をもっておくべきなのではないかなと思います。

(中川会長) それを議論したほうがいいですね。根本先生の大学の大学院文化施策研究科長をなさっている片山泰輔先生の整理を使いましょう、頭の中に残っています。経済学者のボウモルとボウエン(W.J.Baumol-W.G.Bowen)、だとか、ハイルブランとグレイ(J.Heilbrun-C.M.Gray)だとか、フライとポマレーネ(B.S.Frey-W.W.Pommerehne)だとか、いっぱい芸術の公益性に関する研究成果はあります。もう既に個人的に確定していると言ってもいい、さまざまな説を紹介しましょうか。

一つは、国家とか、その都市のプライド、意識を高める。プ

レステージを上げる。芦屋のプレステージが上がるでしょうというのに役立つ。芦屋ってすごい町よねとってもらえる。これも公益性です。

二つ目が将来の芦屋市民に遺産を残すことになりまますよねというストック形成に役立つということですね。

それからもう一つは、それを盛んにすることによって、子供たちや青年たちの教育に対するすごく大きな効果がありますよねという。例えば演劇教育、音楽教育、美術教育という点で非常に波及性がありますと。学校だけではとても歯が立ちません。学校とか市立学校ではとてもそんな予算ありません。でも、社会教育、生涯学習で芦屋市役所がやってくれているので助かりますというのもあるでしょう。

それから、たくさんの人がアートにかかわってアクセスすることによって社会はより多様化し、豊かになる、進歩するんだという説もあります。

だから、これがもう経済界が一番大喜びする芸術への投資は、最終的に地域経済に波及する。

結果的に地元消費を促し、消費上昇効果をもたらしますよねと。そのほかに今すぐ消費しないものの生涯選ぶことができるよという多様なオプションも社会に用意するという、そういうオプション価値という説もあります。これは片山さんの説ですけど。

これ、全部公益性なんです。公益性というのは辻清明という東大の大先生の定義に従いますと、不特定多数の第三者利益です。

ただし、現在時点での多数の利益と考えると危ない。その場合は、前衛芸術とかとがったものから排除される可能性があります。不特定多数の第三者利益というのを現在の多数の第三者利益と考えるからこそ、市場で生き残ったのが、アートやないかいという暴論も生まれるわけですね。市場で生き残らないものが滅びたらいいのでは、文楽なんて滅びたらという話になるわけですね。それでは大変困るじゃないですか。

だから、不特定多数の第三者利益説というのは、そのまま適

用したらえらいことになる。将来の世代も考えないかん。社会の隅々にいてる多様な立場の存在の人たちにも目を配らねばならない。

特にソーシャル・マイノリティはどうするのかということをおぼえてはならんというのが僕の言っている公平という世界です。でも、あんまりそればかり言っていたらお金なくなっちゃいます。

芦屋のアイデンティティ形成のためのどんとした集中事業をやるお金なくなります。そこはみんな歯を食いしばって我慢してでも、公演の本数減らしてでも、一遍芦屋のために1万発花火大会やろうやないかというのを選ぶのが市民だと、ここですわ。それは政策選択という、そういうことですよ、公益って。

だから、今申し上げたのは国家経済とか地域経済の貢献以外は英語ではパブリックベネフィット「公共性」(public benefit)と言います。経済への貢献をパブリックインタレスト「公益性」(public interest)と言います。

(井原委員) ここでは先生が挙げてくださった六つぐらいの項目がありましたけど、それを全部含めて考えるというふうなこと。

(三宅委員) だから今の話というのは、さっきの基本的な施策のところの2「固有の文化資源を活用した地域づくりの推進」をうまく膨らますと、もう十分に満たされてるはずなんで。

(中川会長) そうそう、そういうことです。

(三宅委員) だから、今、ここが活用ということ、活用プラス創造みたいなところで、ここを評価したら今のものは入れられると思うので。

(中川会長) 入ってくる。

(三宅委員) もうぴったりくると思います。

(中川会長) ぴったり入ります。

(三宅委員) それと本当に。

(中川会長) だから、結果的に事業項目ごとに今お話ししたような価値を担当部局が提示してほしいんです、僕は。一体何のために、だれのために、何をねらいとしてやっているんですかということを書いたシートを書いてほしいんです。言うてる意味わかりません。それを書いてくれたら、もっと芦屋の文化政策は担当部局、元気出てやるんじゃないでしょうか。

例えば、事務事業評価票シート見てましたら、大きな目的、市民の教養の向上を図るとともに市民文化の発展に寄与する。何を言ってるかよくわかりませんな。

ところが、2ページ目の担当課評価のところ、当該年度に計画していた目標や成果は達成できたかって、おおむね達成したって書いてあるけど、当該年度に計画していた目標と成果はどこにも書いていないと、こういうジャンプがあるわけです。ちょうどこの間をぽこんと空白になっているところをきちっと書いてほしい。

(井原委員) これ、評価を書き込む担当者が、先生が今おっしゃられたような公益性に関してこの中に。

(中川会長) 持ってほしい。

(井原委員) イメージがあるかないかと言うたら、それはないだろうなと思うんですけれども、そういうものを欄に入れて書いてくださいということはこの審議会から言う。

(中川会長) それが仕事じゃないでしょうか。内部啓発していくことでないと、この計画すぐ安楽死すると思います。

(三宅委員) だから、今のなんて文化だけの話じゃなくて、市政全体に
ぴたっと当てはまる話でもあるみたいな。

(井原委員) そうですね、はい。

(事務局青田部長) いや、まさにそういう視点だと思います。行革とい
うのは何もコストカットじゃないんですよ。活性化させるとい
うのも行革の最大の視点なんですよ。

要は、それぞれがやっぱり所管ごとにもっと考えていろんな
ことを克服していただくということがまさに本当に我々が目指
してるところなんですけれども、中々、日々の仕事に追われて、
どうしても考えることがないと。

ですから、こういう会議の中で振り返ってほしいというか、
こういう視点でもっと捉えると、活性化するんじゃないか、こ
ういうことをチャレンジしてみようよとか、何かそういうこと
を委員さんの方からこうやって旗振ってフレーフレーとやって
いただくと、担当者も何とか踊ってくれたら一番いいんです
けど、なかなか行政も保守的なんで、そこら辺の難しい部分
があるんですけど、実はそういうことなんです、私どもの考
えるのは。

(井原委員) 今、こうした機関の審議会で議論していることで、各部局
に伝わっていくんでしょうか。

(事務局青田部長) 本当の意味でなかなか伝わるかと言うと、やっぱり
伝わりにくいと思いますね、正直言って。

これを書くのもやっぱりどうしても正直に義務的にやってる
というのは強いと思います。我々が確かにいっぱい書類を作
ってるのは確かなんです。ただ、何のためにあるのとか、こ
ういふところとこれはどういうふうに関連があるのとか、本当
は考えてほしいんですけども、そこまでの余裕がなかなかない
ですよ。

何のためにやるのかとか、どういうふうにするのかとか、そ

ういうことを本当はもっと考えるべきでしょうね。残念ながらそこまでは定着してないような気がします。ですから、単に作ったというやらされ感というか、そういうのが物すごく今は大きいんじゃないかなと思いますけど、そこを何とか突破したいなというふうには思ってます。

(三宅委員) だから、もう少し画期的な文章を書きかえて、これ自体を発信すると、かなり変わってくると思いますけどね。割とこれが画期的な、画期的ということがいいかどうか、あるべき姿だということ自体の市民意識ができてくれば、それに対応してくれると。これも発信の方法を考えないとだめですね。

(中川会長) 考えないかんね。

(井原委員) 評価票のですね。

(三宅委員) 政策、これにしても、両方。

(船橋委員) 先ほど三宅先生が言われた「良好な景観の形成」ということもあるんですけども、これ、ただ緑をふやしたらいいと、実際にやっておられる方がただそういうことだけを考えてやってもらったらちょっと困るんですけどね。やっぱり周囲の環境に合わせてここはどの木がいいとか、何かそういうことを実際に考えてやっていってほしいなと思います。

(中川会長) そうなんです。実は、ごめんなさいね、せっかく御苦労なさって計画策定までこぎつけて、これも議会で承認をとったんですよね。オーソライズされた立派な計画ではあるんです。しかし、これから進行管理とか評価ということに踏み込んでいくとするならば、非常に全方位外交的な丸い計画では動かんです。

せっかく作ったのに何で動かへんのかと思う。もうこのままでは動きません。しかもこれ、このとおりやれやれと言うたって、

事務局お二方がしんどい思いするだけで、行政に対する説得力、もう少し付けないと、ツールにならない。そこを我々が助言せなあかんと思うんですよ。意味わかります。なので、次から。

(田中委員) 例えば、これからも1年間、クリエイティブな文化を築くため、もっと課題的なことを書き込んで入れていってもいいんですね。

(中川会長) いや、もう書き込まないといけません。もう計画、これでオーソライズされていますから、議会の承認まで取ってるんですよ。だから、書き込むんじゃなくて、これはこういうふうに動かしていこうという、我々の中の共通了解として、メモしていく。文章はもう変えられないから。そういうことになると思うんです。

そういう転がし方に入ってきたんですということで、その武器として行政側に各現場側にどういう目標設定をしてるんですか、どれだけの事業量をやったんですか、それに対して要したコストは幾らですかぐらいは出してもらうことは必要ですよ。その代替品として今出てるのが行革がやっておられる事務事業評価シートが出てるんです。

これはもう代替的に今出てるだけです。事務事業評価シートだということは、コストは書いてあります。それからアウトプットも書かれてると思いますけど、アウトカムに関しては議論してません。

だから、政策評価シートではないということです。事務事業評価シートですから、コストとパフォーマンスは書いてあります。ねらった目的のとおり、どれだけの成果を達成したかについては飛んでます。それが私がさっき言ったとおり、どうしてこれが言えるのって担当課評価、おおむね達成したと、どれを達成したかと。どこに書いてあるのと。

(事務局青田部長) そうなんです、どういうふうに達成したかがポイントなんです。

(中川会長)　そうです。

(事務局青田部長)　だから、やらされ感というのが強いんですね、どうしても。それ以上伸びないと思いますね。原因分析が足りない。

(中川会長)　要因分析ね。

(事務局青田部長)　はい、おっしゃるとおりだと思います。

(中川会長)　ですので、その評価シートの作り方とか、あるいは作成の運び方は今日いただいた御意見をもとにもう一度、事務局とも協議しつつ、いいシートをちょっと考えてみたいと思います。それをまた皆さんに提案していただいていたらどうでしょう。

今日お話しした政策目標、そのベンチマーク、指標、こういうものはどうだろう、どうだろうということを行政内部に議論を並行してもらおうということにはいかがでしょう。

(三宅委員)　特に、今日は、僕、根本先生の、消費と創造という、ここは必ず入れてほしい、これこそ行政がやるべきかどうかという、もうこれ消費に走ってますよね、少し。

結局、具体の話にしても、具体なんてまさに創造なんですよ。これを何時の間にか古典というか、歴史事件に変わってしまったことも問題なんで、これ、もう本当に、だから芦屋の場合すごくいい例があるので、僕も消費と創造というのを非常にしっかりと入れてほしいなと思います。

(根本委員)　評価を、これから枠組みを作るといことなんですけども、一つ懸念があるのは、文化のこの振興基本計画を作ってるがゆえに、文化のことはそこでやってください。文化はあの部署だけだよなってなっちゃう、縦割りになって、ここにタコつ

ぽになっちゃうとまずいと思うんですよ。

先ほど会長から整理していただいたように、公益性というのは、やっぱり波及効果とか、あるいはクリエイティブ、創造的というならば、文化の力が入ることによって既存のほかの行域の行政施策もバージョンアップしましたという評価もあってもいいと思うんですよ。

例えば、くしくもここに景観ということをやっていますから、今、御指摘あったように、景観というのは緑をふやすことだというふうに縦割りで考えてしまわないで、やっぱり文化のありようが表にあらわれてきたのが景観だとすれば、文化振興基本計画を持っている自治体があった景観はこれを持っていない自治体の景観に比べてよくなりましたとか、あるいは教育の分野にしても、あるいは産業にしても、そういう創造的な、最初はとんがってるかもしれないけど、新しい試みが芦屋で生まれたので、それがひいては地域産業の振興にもつながりましたとか、もっともやもやしたことを言うと、流入人口がふえましたとか、アーティストがたくさんここに居を構えてくれましたとか、それが基本計画に書かれてることだけではなくて、周辺領域のほかの行政施策にも絡んでくると思うんですよ。だから、そういう意味では評価するときにそういう横断的な視点というのもちよっと入れていただくといいなと。

(柴田委員) 評価シート作っていただく際に、アートマネジメントの活用についても項目を作っていただけるとすごくいいなと思います。

今、とんがった活動、もしくは古典的な活動についても、私はやっぱり見てもらって認知をしてもらう、好きか嫌いかは別として少なくともやってみることは知ってもらわないと話にならないと考えておりますので、知ってもらうためにどうすればいいのかということや援助、補助するために人材の育成に関する支援という項目を作ってアートマネジメントを作っていくということや議題でも出されておりますし、22ページに掲載されてるんですけども、実際にもう議会の方に報告をいただい

まず項目になりますので、この人たちを使うことによってその技術にすごく頑張っている方、自分のPRの仕方は知らなかったとしても、PRの専門家をうまく使うことによって少なくとも認知な芸術が芦屋から発信されているんですよということだけは確実にいろんな人たちに周知徹底をしていただき、芦屋市が、根本先生がおっしゃった、中の市民がプライドも感じられる、外の市民に尊敬してもらおう、芦屋ってすごいなと思ってもらえることにつながられるようにやっていくことが広く周知される手段の一つとして活用したか否かということが項目の中に含まれていると、実際にその認知のものを別に殺さなくていいことではないのかなと、ずっと思っていました。

ただ、人に知られなくてもいいんですというところには私は疑問を感じております。市民が興味を持っていないことをやっても、正直市民の共感を得られない以上、また何年かしたら文化振興審議会、新しい会なので、市民も興味持っていないから閉鎖しましょうというお話が次に挙がってしまうと思うんです。少なからず見てもらって、聞いてもらって、知ってもらおうということまではもっていきたいなと思います。

(中川会長) 22ページに書いてあるアートマネジメントにかかわる活動を行う人たちのさまざまな活動が合体して創造的活動が成り立っています。このため、創造的活動を行う芸術家等の育成に関して創造的活動の成果を発表する機会の確保などに引き続き取り組みます。ちょっと日本語としてはおかしいところもあるけど、要はアートマネジメントをやっている人材の発掘あるいは実体がカードで出てきてほしいところ。まだ事業としては定着化してないんですよ。その方向に努力しますって書いてあるぐらいやから、これは逆に審議会からの提案にしましょうか。

例えば、教育委員会になるんでしょうかね、ぶつける対象は、アートマネジャー養成講座なんかやったらどうやとか、あるいは市民アートマネジャーを登録させて、そのアートマネジャーを投入するような方向に施策を新たに展開されたしみたいなことになるのかな。そういうカードを作れと言うたって出てこな

いよ，絶対に，やってないんだから。やってないのにカード出せ言われたら，どこが答えるのと，こうなるわね。

（事務局青田部長） 事務局ばかり言って恐縮なんですけど，さっきから会長言っではるように，この事務事業評価票を見たって，何を言っただのかかわからない。実際にどうやろうとしてるのか，その方向性も含めて，それから最後の，おおむね達成したような，もうジャンプしてるやないか，間を書いてほしいなど，まさにそういうことであって，やっぱり余りハイレベルなものを求めたって現状分析からまず始まると思ってますんで，まだまだこういうことしか書けないということはこういうレベルなんです。

じゃあ，それを，もう少し高めるような表現にしていくためには，どうするかということをお委員さんの方からこういうふうに書いてほしい，こういうところの視点をもう少し持ってほしいという，支援といいますか，そういう感じでもっていただかないと，どうしてもなかなか前向きにならないので，そのあたりがぜひこういうレベルなんだということをおまず現状認識を，こういうことしかまだ書けてないということはそれなりのレベルなのかなというふうにお認識した上で今後どうしていくかということをお議論していただかないと，我々が特にここの2人で何かを書いたとしてもそれで本当に所管課も含めて意思統一ができて，じゃあやりましょう，前向きになりましょうとか，それはなかなかないと思いますんで，そのあたりについては余りに理想の高いものを最初言われてもなかなか現実とまた乖離が，だんだんこの委員会と現場との乖離があっても私はあんまり意味がないのかなというふうにお常に思ってるんですけど。

ですから，理想は高くはいいんですけども，まずは現実を知らないとおだめかなというふうには申しわけないなと思ってます。

（松委員） 今のお話をお伺いしてて，感じたんですけど，先ほどからというか，去年から各部局の方がこの会議に出てくださって直接話を聞けるといいですねというような話題が何度か出てると

思うんですけども、それができればいいと思うんですけども、難しいようであれば、例えば、そのシートの質問を聞きたいことをいろいろ立てていくというのも一つだと思うのです。

こういうものを書いてもらうというのはもちろん残した上で、それと別に各部にヒアリングするとか、多分その事業とか施設ごとに違う性質のことをやっていると思うので、同じ質問でも成り立つことと、そうではないことというのがきっとあると思うので、そういうヒアリングをして報告書を作っていくというようなことを並行してできたら、もっとクリアにそれぞれの状況がわかっていくんじゃないかなというふうに思いました。

実際に何か全然別のお仕事でこういう報告書をもちろん書いてもらうということもやった上でヒアリングも委員が行くというようなお仕事をさせていただいたこともあるんですけども、やはりヒアリングで報告書をそれぞれから挙げていくと、生の声がわかるのと、直接その場で見て出た質問をしていけるので、何かよりはっきりとした見え方があるという気がするので、可能ならそういうことができないかなと思いました。

(中川会長) 不可能と思います。

(菘委員) そうですか。

(中川会長) 対象となる事業が多すぎる。部局数が多すぎる。それに対する審議会の予算が少なすぎる。委員が少なすぎる。

(菘委員) そんなに多いんですかね。

(中川会長) うん、菘さんがもうずっとそれもしやるならば、100日ぐらいかかりますよ。

(菘委員) この数だけじゃないということですか。

(中川会長) いや、この数の中で見てもそうだと思います。1事業につ

いて、30分程度だと少ないと思いますよ。

(菘委員) 30分程度では少ないでしょうね。

(中川会長) だから、最低でも1時間から1時間半、じゃあ1日に二つ聞くのが精いっぱい。審議会で来てくださって言って2事業ずつやってたらどれだけの回数やらないといけないか。

(菘委員) 全部やろうと思ったら、審議会では逆に無理ですね。

(中川会長) 無理です。

(菘委員) まだ出ていくほうがましなぐらいで。

なかなかこの報告書だけを見ていくというのがやっぱり見間違いとか、満足いくような実態の見え方がしにくいかなという部分ももちろんあって。

(中川会長) では、次のステップはどうしましょう。

(事務局青田部長) それを実は悩んでるところでして、実際にやはり最初にやり方だと思っんですけども、例えば、先ほど三宅先生もおっしゃったように、2ページとか14ページの施策体系、そういうのを作った上でどう当てはめていくかという一つの考え方なんですけども、それと他市の評価表を見ると、どうしても決まり切った評価というか、大体同じことを考えるだろうなという、そういうことなんですけども、それは本当にどうなのか、本当に生きてくるのかというものを考えますと、先ほど来から言ってるように、こういう表現しかできないということが問題だということを問題にすべきじゃないのかなと。だから、もっと本当は書けるべきものですよね。

それと、これ、定型的に書かれている部分あったとしても、例えば全体概要とか、例えば担当者の評価でもう少し改善の余地があるかというのを単にこれ人件費のことだけを書いてます

けども、もっと違う観点でも書けますよね。

だから、これは本当にやろうと思えば書ける部分まだまだあると思うんですけども、それは単なるもうおざなりとは言いませんけども、このシートを作るためだけの目的になってしまってるというのが私は問題なのかなと。

ですから、つまるところ言いたいのは、こういう評価票がもう少しだれが見ても、ああ、なるほど前向きなこと書いてるなとか、次の具体策が見えるなとかいうのであれば僕は全然この会はもうやる必要もなくて、もっと自分らでやりますということでもいいんですけど、実はそういうふうにはなっていないということが問題であって、それをどういうふうに評価票を作っていくかと言うと、先ほど来からの議論ですけども、ある程度こういう評価軸とといいますか、それはそれで示す必要があるんですけども、それにプラスアルファで消費と創造じゃないですけど、そういうのをどういうふうに入れていくか、今後、活性化させるためにどういうふうに入れていくかと言うと、非常に難しいなというふうにはずっと先ほど来からの議論を感じてたんですけど。単に2ページ、14ページの評価票作るだけだったら、別に私がぱっと1時間もワープロを打てばそれでできる話なんで、それで本当に意味があるのかなというふうに思ってるんですけどね。

その辺が、それと菘委員のおっしゃるヒアリングしてやるというのも僕はある意味では非常にいいかなと思うんですけども、確かにこれをヒアリングやるとなると、もう膨大な量と私も専属ですつついてやらなければならないというのは、それでは今の時間的なものもあって、ちょっと難しいのが。

では、それをどういうふうにもっていくかという、だれが見てもやっぱりある程度の評価というか、できるような形にもっていくのが理想なんですけども、具体的にさっきこの計画の中で2ページ、14ページのこれをもう少し具体化するという作業をこの委員会の中でやっていただければ非常にありがたいなというふうには思ってるんですけども。2ページ、14ページを踏まえた形でもう少し評価の軸とといいますか、それを詰めるとい

う形で御提案させていただきたいんですけども、どうでしょうか。

(中川会長) はい、いいですよ。それプラスの提案ですが、この2ページと14ページの施策体系に沿った評価方法をちょっと考えていくということを宿題にするということと、作業の仕方としては皆様方にも御協力いただきたいのは、この米印で並んでるこれまでの主な取り組み施策事業例というのが全部具体的にやってる施策なんですよ、この施策に応じた事務事業評価シートを出していただけたらと思うんです。もう既にやってるんですよ。だから、新たにつくる必要は担当局としてはないんですけど、こんな形で出てます。

(事務局細見) これまでの取り組みのところの部分はこの事務事業評価票で個別に挙がっている。この事務事業評価票は担当ごとに、一個一個の事業がこの事務事業評価の中には挙がってきています。

(中川会長) わかりました。言うてる意味は、作業の手順を言ってるわけで、委員の皆様におかれては、基本計画の各ページごとに並んでいるこの米印の事業名、これが具体事業だそうなので、僕も全部知ってるわけじゃない。これを見つつ、先ほど田中さんおっしゃったように、これプラスこんなこともしたなとか、これについてはこれが知りたいよねと、これはこれが評価の物差しと違うのとか、いろいろあるでしょう。

それを皆さん一当たり見ていただいて、御提案いただける準備作業をしていてもらえますか。それと並行して行政側は新たに作られる必要のない事務事業評価票、この米印の仕事に対応した評価票を集めて出していただく。よろしいでしょうか。その二つをつき合わせて本当に求めるべきベンチマークは何なんだろうということをこの審議会として議論しつつ提案をしていくというのが一番いいのではと思います。

だから、事業名がぴったり合うかどうか私わかりませんが、例えば、図書の充実・展示事業なんてこんなもん出るだろうか

ってそれは思います。だから，ニアリーイコールのもの出してもうたら結構です。

（事務局青田部長） これまでの主な取組の分はほぼここに一応事務事業評価としては項目として挙がっている。ただ，具体的に申し上げますと，21ページの，例えばこれまでの主な経緯で「トライやるウィーク」が挙がってますけども，ぱっと見て。これについてどういうふうにやってるかということ，これは出るわけです。

直接的に「トライやるウィーク」だけで出るというものがあれば，例えば自然学校でどっかに入ってるものがあるという，そういう意味合いですよね。だから，直接自然学校という評価票があるわけではなくて，すべてこのとおりあるわけではなくて，どっかに入ってるという書き方にはなってるかなとは思いますが。

（中川会長） 少し資料的には膨大になる可能性がありますけど，一応みんな手元に持ってもらって実態を把握してもらうことが大事でしょう。

実はこういう仕事をやってる，これだけお金かけてる。これだけ事業やってる，それはまず理解しないと。その上で，その仕事をする上での最終的な評価ベンチマークはこれは正しいん違うか，これを評価するべき違うかというのを提案としてあるべきじゃないでしょうか。それも出ないものもあります。そんなロングランの最終成果，その場合はもう活動指標，アウトプットだけでもよしというふうにして切ったらいいと思うんです。

（事務局青田部長） そうですね，できるだけそれは努力して全部集めたいと思うんですけども，全てぴたっと出てくるかどうかというのは，それはちょっとまだやってみないとわからないので，そこはまだやったことがないんで，ちょっとそこら辺は，例えば10あるうちに六つか，場合によっては五つしか出なかったとしても，それは御了解いただきたいかなと。ただ，できるだけそ

ういう形で集めたいと思っています。

(中川会長) 柴田委員のおっしゃったことに対して言うと、31ページにちゃんとありますね。文化施設の特性に応じた芸術家等の人材育成、教育プログラム、アウトリーチ活動の実施と書いています。だから、これはシートが出てこないといけない。ちゃんと書いてあった。だから、標題はあるけど、空白で出てくるかもしれませんよ。現在、どこも着手せず。

(事務局青田部長) やっているのはやっているんですけど、どうしてもばたばたじゃないですけど、そういう振り返る時間ってきちっと書いてないなというのが多いわけですよ。それは余り僕らも責めることがないんですしね。ですから、実は本当は結構やってたというのが僕あるんですけど、それをきちんと書きとめるという余裕がないとか、それを振り返る余裕がないというのが実情じゃないでしょうか。

(中川会長) 実は、私、今日のこの会を進めるに当たって、すごく焦りを持ってまして、計画できたからもう終わりやんというものではない。むしろ、この計画を実行させないかんという、裏づけとらないかんにもかかわらず、非常に現場との距離が遠いなという焦りがあって、強引な進め方しましたけど、一番の武器はやっぱり事業シートを出してもらおうということ、それを通じて対話する準備をしたほうがいいと思うんですね。

だから、計画そのものも皆さん御議論いただいたんですけど、やっぱりもう一遍全貌を見たのが今日が初めての人もおられるかもしれない、部分部分ばかりを見てたので、もう一遍ご覧になった上で、何かこの視点抜けとったとか、まだここ追加したらいいなとかいうのがメモとして出してもうたら結構です。それはこの計画を転がす上での我々の思いとして伝えていけばいいわけで、と思います。なので、次以降はそういう作業をいたしましょうか。

それから、もう余り重ねて言葉言うのはまずいと思うんです

けど、アウトカムという言葉、割とばんばん私使っちゃいましたけど、これ、「成果」という意味です。成果、効果とも言います。だから、どういう達成成果を目指してこの仕事をしてるんですかというのが聞きたい。

ところが、役所の場合はそんなこと私に言われても前からやってるからですとか、国がやれと言って命令してるからですとか、法律がそういうふうに決めてるからやってるだけです。これ以外に工夫のしようがありませんという仕事が法定受託事務といって68%ぐらいあるんです。しかし、文化政策に関しては幸か不幸かほとんど自治事務ですから、ほとんど。何でこれやってるのと、いや、よその町がやってるからですとか、そういう答えが多いんですけど、違うでしょうと、芦屋市の文化政策なんだから芦屋市のどういう変化を求めているのということを出せるようなコミュニケーションと変化が欲しいと思っています。

となると、例えば文化施設の特性に応じた芸術家等の人材育成といったら延べ何人教育したの、延べ何人自立したの、延べ何人が芦屋に帰ってきて協力してくれているのかなど、中長期評価ですわ。そういう形で評価指標を考えていくというふうにイメージを共有していただけたらでしょうか。

(事務局青田部長) もう1点、すべての事業をこうやって挙げるというのも一つの考え方なんですけども、別に美術博物館だけをターゲットにするわけではありませんけど、谷崎潤一郎記念館でも別にいいんですし、市民センターでもいいんですけども、具体的な、やはり文化的なものと思いつくものでは、市民センター、美術博物館、谷崎潤一郎記念館、思い出しやすいと思うんですけども、とりあえずこの三つからでもやってみるというのも一つの方法論なのかなと思いますけども。

それを踏み台にしながら徐々にほかのところにも波及させていくというのも一つありかなと。そしたら、やはりこういう毎月毎月しょっちゅう例えば月に2回もこういう委員会を開くというのであれば前のやり方、米印の事業に応じたような一般的

なやり方でも私はいけると思うんですけども、限られた時間の中でもしようと思えば、例えば次の回は美術博物館をやって、その次は谷崎潤一郎記念館をやって、その次、市民センターやるというのも一つのあり方なのかなとは思いますが、いかがでございましょうか。それで、もちろん担当部局もやっぱり出てきた上でいろんな意見をここで言い合うといいですか、ディスカッションしてもらおうというのも一つの考え方なのかなと。

(中川会長) それでいいですよ。

(事務局青田部長) それで前向きにやってもらえれば非常に私はすごいこの会だけでも値打ちがあるなといつも思うんですけど。

(中川会長) 今おっしゃっているのは、ボリュームとしてこの米印の事業を集めるとさっき言ったわけですけど、それぐらいできるでしょうと言ったけど、それをある作業も大変なんですよね。それ以前に今おっしゃったように、美術博物館とか、谷崎潤一郎記念館とか、いろいろある、それをケーススタディとしてみんな集中討論してみたらどうかと、そのときに今日お話に出た「芦屋らしさ」って何なんと、どこで測定するのということも皆知恵出してくださいということです。

(田中委員) わかりやすくしていいと思います。その部分はわかりやすい。

(中川会長) じゃあ、そうしましょうか。では、次回は11月はそれにしましょう。

ただ、最終目標は有効性成果の測定のベンチマークがちゃんと示されるところまではこぎつけないと、この計画は僕は動かんと思ってますんで、それは心得ていただけたらと思います。

(事務局青田部長) 一旦、ある程度資料といいますか、私の方も含めて検討した上で会長と相談させていただいて、例えば、まずは美術館をやるんだったら美術館でどういう形で先ほど来から議論

になっている2ページ，14ページを踏まえた上で具体的にどう
いうふうな形で評価のチェック項目を考えて御提示できるかと
いうことを考えた上で実際に担当部局に来てもらうと，実際に
数値から何から見ていただいてどうなのということをやりと
していただくという，それは非常に有効なのかなというふうに
思います。いかがでございましょうか。

(中川会長) それでいきましょう。

(三宅委員) ただ，そのときに，施策体系では1，2，3になってま
すけど，評価のときは2が先に来てもいいと思いますよ。今，1，
2，3って評価のときはもう2を修正したやつを上から強調し
て作ったほうがいいとか。

(事務局青田部長) なるほど，わかりました。

(中川会長) まだアウトカムという言葉がようわからんという人がおら
れるかもしれませんから申し上げますと，私の経験ですよ，芦
屋市内の各駅で差別落書きが発生したとします。毎年何件があ
る。これはいかんということで，人権月間で心ない差別は人の
心を傷つけます，やめましょうとってティッシュペーパーを
配るわけです。1週間ぐらいで1万個。人権月間ですよ。そ
の1万個のティッシュペーパー1個当たり10円とします。この
1万個ずつ配るから，合計，今，何個駅あるんですかね，芦屋
市内。阪急，阪神，JRを合わせて，全部で四つですか。4駅で
すね，じゃあ，4万個のティッシュペーパー配る。1個10円と
したら合計40万円です。これがコストインプットです，経費。
それに対してかかった人件費あるいはボランティアに対する報
酬，それと全部ぶち込みますけども，一応人件費なしにしまし
ょう。そうすると，物件費だけで40万円残すと。それに対する
パフォーマンスは合計4万個のティッシュペーパーが市民に配
られた。アウトカムは各駅で差別落書きがなくなったかです。
それで効果があったか，そういうふうに考えてください。

この事業をやったことでどういうよい変化が発生したかと、そのよい変化を発生させるということを知りたくい人はどういう価値観に立った変化を求めらるんのですかということなんです。

子供の学力が上昇する。社会が明るくなる。あるいはみんなのきずなが深まった。交通安全が高まったとか、いろんな価値があるじゃないですか。だから、公益的価値というのは物すごくたくさんあるんです。それをちゃんと決めてこういう人がふえることとか、芦屋大好き市民のパーセンテージが上がったこととか、芦屋市民の中に若者で芸術鑑賞能力の高いと思われる世代がこれだけふえてきたとかというのが目標でしょう。

でも、それ測定するのは大変なんですよ、物すごく。それをできるだけお金のかからない、風が吹けばおけ屋がもうかる式の波及指標で探すというのがプロの技術です。

こんなものお金をかければ何ぼでも意識調査、行動調査、結果調査できますよ。でも、そんなことやってたら何億円あっても足りない。だから、それを一体何で引っ張ってくるかということを考えるのが本当はプロの技術なんですけどね。我々とすれば、そこまで考えなくて、こういう人が増えてほしい、こういう芦屋になってほしいということ言えばいいんです。

もっと事業やってほしいというのはあかんということ。何のためにやるのということ、何のためにやっている事業、あとどういう変化が欲しいのということを出す。その予行演習やりましょうということですね。

やっと着地できました。今日は難儀やなと思って来たんですよ。皆さんは計画できてほっとしてはったと思いますけどね。

(事務局青田部長) 済みません、会長、両方で多分意思の疎通ができてないと思うんですけど、もう一遍、確認ですけれども、評価表というのを作るに当たって、すんなりと評価表ができたなら一番いいんですけど、2ページと14ページと一緒にすることですけども、この項目でまず、じゃあ例えば、市民の文化活動の充実というのは具体的な指標として何を挙げるんのですかとか、そういう挙げ方ですよ。その上で、評価表をつくる。違います。僕はそ

う理解していますが。

(中川会長) いや、もう今はそこまで深入りしても仕方がないと思うんです。

(事務局青田部長) 仕方がない。

(中川会長) 次回の予行演習のほうに力入れましょう。

(事務局青田部長) そうでしょうか。

(中川会長) 施設ごとの、最終的には米印のマークごとに成果指標は出さなあかんです、米印の事業ごとに。だから、施策体系の、
、は中間指標というか、大項目指標なんですよ。最終体制にしようとする大きな目標なんです。その下に事業ごとの成果指標がぶら下がってくると、幾つか。そういう構造ですわ。総合計画とそっくり。

(事務局青田部長) そうですね。そうしましたら、繰り返しになりますけど、米印の分をまず事業としてどういうふうな形でやってるのかというのを集めます。

(中川会長) 一遍やってみましょう。それは個別の具体的な施設の事業でやってみたほうが。

(事務局青田部長) それも先ほど言いましたように、美術博物館と谷崎潤一郎記念館と市民センター、とりあえず具体的に皆さんイメージしやすいと思いますので、その三つについて集めてということで。

(中川会長) それで一遍やってみたほうがいいと思います。そのほうがイメージしやすいと思います。

(事務局青田部長) そうですね。

(中川会長) 今、ずっと議論しても何か見たこともないし、議論なかなか。

(事務局青田部長) ただ、先ほど来から言いますように、例えば美術博物館だったらこういう形でなかなか書いてませんよね。これで見てくださいというのもなかなか難しいものがありますから、具体的に見えない部分がいっぱいありますよね、はっきり言って。書いてるのが所管、別に私が所管の代弁をするわけではないんですけど、具体的なものをもっと書いていたら本当にイメージしやすいんですけど、何も書いてない部分がいっぱいあるという。だから、本当にやってるのかやってないのか、実際はやってること多いんじゃないかなと思うんですけども。

(中川会長) せっかくいただいた資料ですので、相模原市、これがよくできています。これに近いイメージとだけ思っていたら、施策評価シートです。これはかなり現代の水準でいうたら高い水準に達してます。

(事務局青田部長) そうですね、相模原市の方が一番見やすいなと私も思ってたんですけど。

(中川会長) ただ、その相模原市でさえ指標1, 2, 3, 4, 全部活動指標なんですよ。アウトプット指標なんですよ。成果指標じゃないんです。

(事務局青田部長) 成果指標じゃないですね。

(中川会長) はい。ただ、これを成果はかるのはとても大変だということで、もうアウトプット指標でもう我慢しようという合意ができてるんでしょうね、多分内部合意がね。

(事務局青田部長) 目標はできるだけこの相模原市に近いような形を目標とさせてもらって、実際にこういう市民満足調査とか、この辺まで本当はできたら一番いいんですけど、こちら辺まではすぐにはもちろんできませんので、他の有効性、効率性とかそのあたりも含めてちゃんと工夫ができないかなというふうに思います。

(中川会長) そうだと思います。

(事務局青田部長) はい、わかりました。

(中川会長) あとは、また事務局さんと協議しながら当日の作業どういうふうにしたらええんかという、議論の仕方というか、程度のもんですけど、集める材料とかも私の方で調整いたします。

皆様におかれましては、今日の議論を踏まえてコストの話はもう十分御理解いただいていると思うんですけども、パフォーマンスだけでなく、アウトカムと言われる有効性、それがこれからの議論の中心になるということだけちょっと意識していただきたいと思うんですね。もっと事業をなさいというのは簡単なことです。もっと金けちれというのも簡単なことです。その二つを同時に言うてたら、どうしていいかわからない。

それよりもこういう子供たちをもっとふやしてよと。アーマネジメントできる人材が人口総数のうちの何パーセントぐらいの町つくってよとかいうことが具体的でしょう。そういうことを議論してくれてはったなと思ってます。

それでは、所定の時間を超えてますけども、何か追加の御発言とか御要望ございましたら、どうですか。

(柴田委員) 今出てるものは、この成果評価シート、相模原の分でも第三者的に、もし私が市役所の職員だったら、書き込むのも結構大変だなと思いながら拝見をしております、先ほど中川先生がおっしゃった地域経済波及力とか、社会多様化の進歩、ストックの形成、教育的な貢献、5段階評価で自分の評価をつけさ

せていただくような簡単なシートがありましたら、それだけでも非常に御自身で思い返すことにつながりますので、評価シートとしては非常に付けやすいもので、しかも有効性も高まるのではないかなと感じております。

同時にしつこいですけど、認知に関しても、これについても5段階で自己評価きちんと入れてほしいなと思います。

(事務局青田部長) 確認ですけど、具体的に本当に評価する、そこまでまだいってないんで、やっぱりまずはシートでどういう項目を挙げるかで。

(柴田委員) 先に5段階の分を入れてほしいなと、そういうことです。

(事務局青田部長) そうですね。そういう感じでイメージをしないと、まだ何かそれぞれに委員さん方で具体的なイメージでそれがぱしっと合ってるかということ、なかなかちょっと違うような、今日の議論だったので。それで、もちろん我々事務局としてもやっぱり相模原のこれを踏まえた上でどういうふうに評価シートといいますか、できるのか、余り欲張ったこと考えてもやっぱりなかなかできませんので、最低限こういうふうな項目は挙げて評価項目に使いたいということもやっぱり選び出す上でやっていくという作業が必要かなと思いますけども。

(中川会長) 他はございませんか、追加の御発言など。よろしいですか。それでは、今日のところはこれで解散としたいと思います。では、次回は11月ごろですか。

(事務局青田部長) そうですね。日にちはある程度決めていただければ、そこができるかわかりませんが、できるだけ決めていただけたら。

(中川会長) 日程を決めますか。11月上旬、中旬、下旬、どのあたりが行政としては都合がいいですか。

(事務局青田部長) 下旬はちょっと議会もあれとも重なりますので、上旬で。大体何曜日がよろしいんでしょうか。

(中川会長) では、11月14日ということにいたしましょう。閉会いたします。どうもありがとうございました。